

ジョン・ベイツ・クラーク
「アナキズム，社会主義，社会改革」
(未公表論文原稿) について

On “Anarchism, Socialism and Social
Reform” by John Bates Clark

田中敏弘

The purpose of this paper is to translate and introduce John Bates Clark's unpublished paper on “Anarchism, Socialism and Social Reform.”

March 1, 2011

Toshihiro Tanaka

JEL : B31

Key words : John Bates Clark, unpublished paper, Anarchism, Socialism, Social Reform

はじめに

— 「アナキズム，社会主義，社会改革」とその執筆時期について

筆者はかなりの年月に渡って、J.B. クラークの経済思想の研究に従事し、それを一応『アメリカ新古典派経済学の成立 J.B. クラーク研究』（名古屋大学出版会、2006年）にまとめた。そのさい、未発表に終わったクラークの論文原稿「アナキズム，社会主義，社会改革」を入れる予定だったが、都合により果せなかった。

筆者がコロンビア大学の客員研究員として滞在中、1988年7月に大学図書館の Rare Book and Manuscript Library に所蔵されている J. B. Clark Papers を精査していたところ、その Box 15 に “Unidentified Ms on anarchism,

socialism and social reform. 86p. を発見し、一読すると共に、その photocopy を入手し持ち返った。

クラークは、1899年に主著『富の分配』(*The Distribution of Wealth. A Theory of Wages, Interest and Profits.* 1899, New York and London: Macmillan. (New York: Kelly & Millman, 1956) を刊行した後、独占・トラスト問題について多くの論文を書いた。これらは、1901年に『トラストの統制』(*The Control of Trusts: An Argument in Favor of Curbing the Power of Monopoly by a Natural Method.* New York: Macmillan.) となり、1904年には、『独占問題』(*The Problem of Monopoly: A Study of a Grave Danger and of the Natural Mode of Averting It.* New York: Macmillan.) となった。

これらの独占・トラスト研究を経た後、クラークは、完全競争を前提した限界生産力分配理論とは別に、独占・トラスト体制下にある現代経済の改革の必要を明言するに至った。彼は自由放任学説を拒否し、諸法律と諸規制による社会改革を支持したのであった。

ここに紹介する論稿は、一方でアナキズムと、とくに社会主義に反対すると共に、進歩主義的社会改革論者としての立場を明確にした論稿として注目に値するものと言える。

クラークの業績を『富の分配』に限定し、彼の時代の現状維持の単なる弁護論者だったと結論することはできない。

R.E. プラッシュも主張しているように¹⁾、クラークをこのように見なすことは誤解である。彼は競争を批判し退けるのではなく、アナキズムと、産業の国有化という形社会主義を批判している。完全競争ではなく、はびこるトラストと独占を抑制することによって、競争をできる限り維持する政策を支持

1) Robert E. Prasch, "An Introduction to "Anarchism, Socialism and Social Reform" by John Bates Clark, *Journal of the History of Economic Thought*, vol.24, no.4, 2002, p.446.

なお、プラッシュはクラークの論稿を活字化している (*Idid*, pp.451-61.)。これを筆者がコロンビア大学図書館で入手した MS でチェックしたところでは、小さな点だが、二箇所に気がついた① *Ibid.* p.452, 1.33, …… to it の後にコンマが加えられている。② *Ibid.* p.455, 1.23… more than these men… とあるところで、men の前にある "other" が脱落している。

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム，社会主義，社会改革」（未公表論文原稿）について

する立場がよく示されている。

クラークは，トラストと独占の抑制を支持すると共に，他方では労働組合の独占力を制限することも主張した。彼は大企業と労働組合によって競争が減退した時代においても，適切な立法の諸規制によって，公正な分配を維持することが可能と考え，それを追求したのであった。

最後に，この論稿が書かれた時期は不明であるが，プラッシュは1910年頃ではないかと推定している²⁾。彼はその理由として4点を挙げてやや詳しく論じている。そのうち，二つの理由は注目に値する。

一つは，この論稿が未完成で発表に至らなかったのは，1911年にクラークがカーネギー国際平和財団の経済学・歴史部門の理事として多忙をきわめ，競争秩序の維持に関する学問的・公的な討論が急激に減少していったからというものである。当然，この論稿は『トラストの統制』（1901年）と『独占問題』（1904年）以後に書かれたであろう。

推定のもう一つの理由は，論稿に出てくる「グラフの相対的な複雑さ」，すなわち，独占を取り込んだグラフが挙げられている。正確な執筆時期は不明だが，それはおよそ1910年頃とみて差しつかえないと思われる。

ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム，社会主義，社会改革」

〔第1頁は失われている。〕

…… 社会に対する憎悪。しかしアナキズムは，悪事から当然生じる法に対する敵意と同化する。牛馬をつなぐたずなに対する悪徒の嫌悪はこの運動を補強する。アナキズムは不確かな要素を集め，その激発によって社会を抵抗へと動かす。それは自己終止的な運動である。

社会主義は比較的良い階級に訴え，はるかに大きな力をもつ。国家を攻撃せよ。そうすれば不満をもつ階級の中にさえ，忠誠心をそそる。しかし産業組織

2) R. E. Prasch, *ibid.*, pp.446-48.

を攻撃し、国家に訴えよ。そうすれば、忠誠心を味方につけることができよう。

そのうえ、社会主義には理論的な後循があり、それはアナキズムの背後にある知力よりも強力である。それは、社会は本来不正なのだを証明し得ると主張している。その本質は、主張されているように、労働者からその生産物の一部を詐取するということである。それは、その諸法則の規則正しい働きによって、これを行うのであり、この諸法則を何の妨げもなく完全に作用させるものほど悪いものはありえない。もしこの理論点が完全に確立されると、いかなる善人も社会主義的階級の外に留まることは困難である。彼は労働者の組織的詐取をけっして許さないであろう。

社会主義にはわずかな端緒を引き起す利点がある。産業生活の社会主義的計画には、相次ぐ段階によって完成に到りうる二つの方法がある。国家は産業を次々と償取し、ついに民間の手中には何も残らなくなる。こうして新しい体制は部分的増大によって広がる。他方、国家はまず、すべての産業にあらゆるところで同時にわずかな程度の干渉を行ない、次第に統制手段を増大することもできる。このようにして、社会主義はあらゆるところで同時に軽微な統制を始め、微弱なものから次第に強大なものになるであろう。それは大規模というよりは漸進的に進められ、ついにその領域を完全に手に入れることになる。注意深く見分ける必要があるのは、この運動の端緒である。

解決すべき最初の論点は、社会主義には生存権があるかである。現体制に関する主張は真実であるのか。産業は詐取という原理に基づいているのか。この問題に正確な回答を与えるために、私は最近の経済理論の力を試したいと思う。

この非常に全般的な問題を解決し、こうしてわれわれの産業組織がまったく保持するに値するかどうかを決定するために、われわれは第一に、競争がいかにして賃金を決定するのか、そして第二に、競争が力としてなお活発に作用しているかどうかを確かめねばならない。もし競争力が全般的には活発に作用しているが、妨げられていないこともないことが分れば、われわれは、民法がその障害を取り除くことが出来るかどうかを見る必要がある。これを行なうことによって、われわれは先に述べた二つの全般的問題の第二のものに回答を与え、どのような型の法的活動が産業組織を完全にするのかを決定することにな

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム，社会主義，社会改革」（未公表論文原稿）について

ろう。そしてもし競争がかなりよく作用し、よりよく働かせうるならば、民法の作成上、目標とすべきものを、少なくともわれわれは知ることになる。ただ残るところは、この目的を達成する法令をつくることだけである。もし社会において、労働者が生産するものを彼に与え、さらに時間が進むにつれて、彼にますます多くのものを生産させる諸力が作用していることが分れば、立法と公共の思考がどういう傾向をもったかは非常に明確である。正当さと向上してゆく生産性——これらはそれらをもつ体制を救う以上の働きをする諸特性である。それらの特性は多くの憎悪を熱心な忠誠心に変えるであろう。それらは現存の社会秩序をどう取扱うかという問題に対する回答を理性ある人びとに与えるであろう。それを維持し完成することは重要である。これを確信させる研究は、それに付随してその働きがどのようになされるかを示す。それは完全で有効な公共政策の路線を示す。そしてそのことは、知識によらずに熱心に、いま社会を転覆しようとする改革的エネルギーに捌け口を提供するものである。

社会は本質的に健全な計画によって組織されており、法律はその発展を容易にしうることを示すことにしよう。法律が行わねばならないこの特殊な仕事は、人と財産を保護する昔からの機能の範囲内に入る。しかしある意味では、それは新しい仕事である。というのは、それにはこれまでけっして行われなかった固有の事柄が要求されるからである。それらには、すべての容認された法律の精神と調和しないものは何一つない。しかしそれらのすべては産業の利害を取扱う。したがって、非常にわずかな変化でも、それらに社会主義的傾向を与えることになろう。普遍的に認められた国家目的に密接に関係した諸政策を、それに反対する政策から識別する境界線は微妙な線である。しかしそれは明確に描くことができる。われわれは現在審議中の二つの重大な問題と関連して、それを追求することにしよう。

われわれは、法案に社会主義的烙印を押す特徴を徹底的に探し求めている。したがって、われわれは言葉を厳密に使用している。無害に見える法案が提出されることがあるが、それらの法案は分配上の取り分を調整し、自然的すなわち競争的方法について不信を現わしている。したがって、それらはある点で、人為的な配分原理を持ち込むであろう。そのような法案は社会主義の実質を含

むと、私には思われる。そうした短い一連の法案は経済生活に根本的な変化をもたらすだけであろう。

他方、より根本的に見える法案がある。幾つかの州は鉄道を所有しているが、しかし賃金法則の変化を目的とする真正社会主義に走る危険性をまぬがれている。こうした〈地方〉政府による産業の直接的な拡大には限度があることが分る。したがって、それは一般的賃金法則が影響を受けるまでに及ぶことはないであろう。外見上驚くべきものである、えせ社会主義があり、また無害に見える真正社会主義がある。真正かどうかの試金石はその運動の動機と目的にある。それは自然的分配法則の嫌悪によって引き起こされるのか、それはその法則を変えることを目的としているのか。もしそうなら、それは真に社会主義的なものである。

富の分配上の詐取には諸々の好機があり、それは重要な好機が終る時である。一層完全な法組織は、それをわれわれに行わせるであろう。取扱われるべき詐取は競争の結果ではない。競争力自体がもつ傾向は詐取を抑制することである。経済法則の自然的作用は、民法の目的と完全に調和している。両者はいづれも、富を得る過程を正直にする傾向をもつ。両者の自然的効果は生産者に自分が生産するものを与えることである。この結果を実現するために、民法は精妙で広く行きわたる必要がある。民法は現在及んでいない地域にその支配を拡大せねばならない。

もし人が孤立して生活する場合には、彼の所得は文字通り自分の生産物である。彼が君主であり、島の所有者であれば、彼が生産する果実と彼が作る衣服は、それら自体が彼の所得を構成する。これは、取引きが始まると妥当しくなくなる。現代の生産者は自分が作る同じ物を保持したいとは思わずに、自分が生み出す価値を保持したいと思う。

現代生活では、どのようにして彼はそうするのかしないのかを語ることが出来るであろうか。労働者はもはや全商品を作らない。彼は原材料を受取り、それに手を加え、それを一連の他の労働者に手渡す。商品がすっかり完成すると、それは商業交換の流れによって、見えないうちに運ばれてゆく。こうした流れを辿ることは出来ない。現代の工場にいる人は誰でも完成品の行き場所

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム、社会主義、社会改革」（未公表論文原稿）について

を知らないし、その商品と交換に受取られる商品がどこから来るのかも知らない。出てゆく物の真実の価値と、入ってくる物の価値を測定し、それらが互いにどれだけ関連しているかを知ることは難しい。それは二組の商品の間の関連が失われたかのように、そしてまた、それはあたかも労働者が影響を与えないし、理解もできない商業力が彼を意のままにするかのように見える。それはあたかも、小石を海に投げ入れて、波が足もとに寄せるのを利用しようとしているようなものである。

実際、事態はさらにもっと入り込んでいる。というのは、労働者が事物に与えるわずかな仕事でさえ、それらが彼の手を通過するとき、彼は自分一人で与えるのではない。彼は自分を助ける資本をもっている。もし彼が靴に木釘を打つとすれば、彼は自身で一本の釘を打ち込むのではなく、彼は生産の正しいやり方によって、一本の釘に文字通りに体现されている富を所有していない。彼は、限りない一連の釘の打込みによって示される富のうちにある、一定の分割不能な部分を所有するのである。もし彼が当然自分のものである生産物を測定しようとするならば、彼はまず、この無限の一連の過程に個人的にどれだけ貢献しているのかを確かめねばならない。この問題の解決は可能である。労働だけが商品に生み出す部分的貢献を確認することは可能である。

ある工場が 100 人と 100 万ドルの価値の資本を使用するとしよう。そこに使用されている資本総額に変更がなく、労働力に 100 人が追加することが出来るとしよう。そうすれば、資本は幾らか形態変化をこうむるであろう。道具にかかる経費は減少するであろう。

このようにして、最初の労働力に追加された人びとは、工場の生産物に一定の増加をもたらす。1000 人の労働者によって、工場は 1 日当り 2000 ヤードの布を生産した。だが今や、それは $2000+N$ ヤードを作っている。一日に N ヤードの生産はもっぱら 100 人の一団がいることによるものである。これをわれわれは労働の最終単位と名付けよう。

N ヤードの布の価値から、原材料費を差し引けば、100 人の 1 日当りの正常な賃金である。競争が存在していることをわれわれは仮定している。この種の工場が数多くあり、雇用を求めて、ある工場から別の工場へ行く人は、 N

ヤードの布の生産が生み出す価値の 100 分の一をもたらす。彼が一日に生産することが出来、彼を雇う主人に渡すことが出来るのはこれなのである。

もしある雇主がほぼこの金額を支払わなければ、おそらく別の雇主が支払うであろう。もし経済学上のありふれた法則が彼らの行動において妨げられることがなければ、 N ヤードの布の 100 分の一は、毎日あらゆる労働者のために売られ、その価格から原材料費を差し引いたものが彼に賃金として引き渡される。この固有の生産物以上のものを、雇主は彼に与えることは出来ない。もし、より多くを支払えば損失を生むであろう。ちょうどこれだけを、雇主は競争法則が完全に作用する場合、与えなければならない。

こうした陳述の仕方が労働の最終生産力の原理に理論的色合いを与えるとされる限り、企業者がこの原理自体の妥当性を否定する危険は存在しない。賃金を支払う能力は財を作ることにかかっている。ある人は、もし彼が工場にいることが自分に支払われるものに値いしなければ、解雇されるであろう。したがって、これは彼が工場にいることが雇主に一定量の財を保証し、それらの財の価値は彼の自然賃金であることを意味している。

労働生産力のこうした検証が明確に社会的規模に適用されるならば、その妥当性は本質的に重要なものである。われわれは、 N ヤードの布を作ることによって生み出される価値を 100 人の一日の自然賃金と呼んだ。もし産業組織における他のあらゆる産業において労働の最終生産力が検証され、その支払いが結果によって評価されないならば、そのようにはならないであろう。そのうえ、競争が完全に作用すると想定される社会では、検証はすべて同一レートの生産力を示す。このために、市場は格一的な支払いに向かう傾向をもつ。われわれはどの 100 人の一団においても、すべての等級の効率が表わされると仮定することができよう。われわれは、他のよく知られた変化を無視することができよう。したがって、ある一つの製造業での労働の最終単位の生産物は、他のすべての産業の最終単位の生産物と価値において等しくなることが分るのである。毛織物製造業で一団の 100 人に帰される産出物は N ヤードの布であり、靴製造業では N 足であり、溶鉱炉では、それは $100N$ 重量の鋼鉄である。もしそうなら、こうしたさまざまな商品の分量から、その原材料費を差

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム、社会主義、社会改革」（未公表論文原稿）について

し引いたものは、等しい価値を表わしている。もし人びとが第一の産業において、第二の産業で労働者が得ることが出来る以上に取得するとすれば、彼らは後者の産業から前者の産業へと移動し、ついには不平等は消滅するであろう。ここでもまた、実際界の判断に訴えて安全であろう。企業者は知っているが、長期では、彼が支払わねばならない賃金は、他の企業者たちが支払う賃金にほぼ等しい。そして賃金は、われわれが知っているように、従業員が他の仕事で値いするものに支配される。二〇の異なる仕事のどの一つにおいても、労働が生産しうる財は、二〇の仕事のどれにおいても支払が一致する生産力の基準を供給する。

したがって賃金は、労働の最終単位が、関係する諸産業の全般組織において生産しうる価値にかかっている。もし一つの産業が完全独占であっても、それは賃金を、他の産業での労働の最終生産力によって決まる率以下にすることは出来ないであろう。もし一つの会社が世界のすべての毛織物工場を所有し、他方、他の諸産業はばらばらで競争する所有者の手中にあるとすれば、独占産業の賃金率は、他の諸産業での労働の最終生産力に一致するであろう。この集団間の稼得の平等化は、保持することが最も重要なことである。

とはいえ、現実の独占は一般賃金率に影響を与えることが出来る。それ自体の支払率は、一般市場で決まる数字に合致しなければならないけれども、独占の行動はその基準を幾分押し下げる。それは労働の配置を誤り、労働の不当な部分を競争下にある産業に向かわせる。独占が求めるものは、それ自体の特別な生産物に対する高価格であり、それは生産量を減少させることによるのみ、これを得ることが出来る。これは、自身の工場での人員減少と、他の工場でのより多い人員と、それらの工場での一人当りの生産物の減少を意味する。

そのうえ、独占はそれ自身の特殊な分野に、それが他のところで生産するのを助けてきた低い賃金率を持ち込むことが出来る。他の諸産業から、彼らの生産力の一部を奪って、独占はそれ自身の工場の従業員に、これら他の従業員が生産する以上を与えることを拒否することが出来る。ただ消費者だけでなく、生産者にも、そしてとくに労働者に真の独占の強奪が行われるのである。

もし AE がある産業の労働者数に等しく、 FJ が第二の産業の労働者数に、

そして KO が第三の産業での労働者数に等しいとすれば、上述されたことから、労働の最終単位はすべて三つの産業における生産力に等しい。これらの最終単位の生産物は、等しい線 DE , JI 及び ON によって測られる。線 BN は AO からの距離によって、一般的賃金率を測定する。もし第一の産業が真正の独占になれば、それは従業員のある者を解雇するであろう。そして彼らは他の仕事につかせられるであろう。もしわれわれがしばらくの間、どれだけの資本が実際に労働と共に、他の仕事に行くのかという問題を無視すれば、資本が移動する前に、最終生産者が生産したと同じだけの財を生産しに行く新しい仕事の各々において、最終生産者に行わせる労働と共に移動すると、われわれは想定しうるのである。しかしながら、これらの財の価格は前よりも低いであろう。最終労働の生産物の価値は、 JI ではなく $J'I'$ になり、 ON ではなく $O'N'$ になる。これが線 $B'N$ によって示されるように、新しい賃金基準を決める。第一の産業では労働量は AE に代って AE' となったけれども、またその最終単位の生産物は ED に代って $E'D'$ であるが、この産業で支払われる賃金はわずかに ED'' である。面積 $B'B''D'E''$ は独占された仕事で労働によって生産された価値を表わしているが、独占に基づく利潤として雇主によって保有される。

したがって、一つの問題には回答が与えられた。市場は個々の労働者が値いするものを賃金として支払う傾向をもつ。しかし最後に研究されたケースは、いかに正確に法則が実際作用するかの問題を示唆している。それは正当な法則でないかもしれないが、不当な結果を与えるほど、その働きにおいて損なわれているのであろうか。

それはあたかも、世界は独占で満ちているかのようにみえる。そして労働の最終生産力は異常に低いに違いないように見える。そのうえ賃金をストライキによって調整する方法、すなわち、雇主と従業員との間の我慢のテストは、結果として生じる賃金率が社会的労働の最終生産力と何らかに関連しているかどうかという問題を引き起こす。それらの間の理論的関連を示すことで、われわれは消滅状態の絵を描かなかつたであろうか。

われわれはこれらの攪乱的影響を逆の順序で検証しよう。実際の賃金は現

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム，社会主義，社会改革」（未公表論文原稿）について

在，これまでそうであったと同様に，労働の生産力によってまさに支配されていると言ってさしつかえない。賃金を調整する昔からの方法は理想的な基準からの解離に満ちていた。従業員はそれぞれ雇主から雇主へと移動し，ある雇主の申し出を拒否し，別の雇主の申し出を受け取るものとすれば，まさに彼らの多くは，理論的原理が彼らに与えるものを得ることが出来ないであろう。現代の方法は，これらの無数の変化を集め，法則によって決まる基準からの解離を大なり小なり測定し得る分量にしている。それは昔の方法下での解離の総量よりも小さくするであろう。

以前の行動様式には，無数の個々のストライキが含まれていた。もしそれが従業員に競争から生じる何らかの利益を与えたとすれば，それは最初に申し出られた支払率を受け取るならば，彼の賃金はただ低下の傾向をもつであろう。実際行われる，同意を得ない継続的なストライキに含まれる浪費は大きく，測定できない種類のものである。現在の方法はこれらの無数の個々の労働の拒否を，正確にストライキと名付けられる，同意された労働の差し控えに組織する。浪費は昔の方法下での総計よりも小さいことが容易に分る。そのうえ，ストライキによって表わされる集団的怠惰は，測定しうるし，実際に取扱いうるものである。

昔の組織はさまざまな職業で稼得の大きな格差を黙認した。それは集団間の，すなわち社会的競争に当っては役に立たなかった。ストライキには，賃金の自然的で一般的な基準，つまり明確に社会的労働の最終生産力への直接的な訴えが含まれる。それは，従業員が要求するものと，他の諸産業の従業員が生産し取得しているものとの比較を求める。もしこれが主張されるならば，それは空いた場所をしばしば産業界の他の部分から埋められねばならない従業員で埋める努力を引き起こす。ストライキで作り出された場所を満たすのに必要な労働は失業者の予備軍から来れないかどうかという問題を生み出す。もしこういう事態になれば，それは雇用における労働の最終単位が実際に生産するよりも少なくなり得ないであろうか。この可能性について詳細に議論することは困難である。しかし，幾らかのことは明らかである。長期にわたって怠惰な従業員は役に立たない。彼らは質的に劣っており，彼らがいることによって優れた

労働者に、より劣った労働者の生産力に一致する支払率を受取らせることは出来ない。もし、失業予備軍が、あたかもある仕事から別の仕事へ移動中である人々から成るのであれば、彼らは少なくとも、仕事を見つけるか、彼らが生産しうる一般的分野で得られるよりも少ない報酬ではどの産業にも恒久的に留まることはできない。

もし経済的摩擦を無視し、労働は完全に可動的であり、競争は有効だと仮定することが可能であれば、われわれは、ストライキが成功する見込みをもつものを決定する正確な規則を作ることが出来よう。社会的労働の最終生産物以上を要求するストライキは失敗するであろう。他方、それ以下を要求するストライキは成功するであろう。地方の支払率と生産力の社会的支払率との比較が決め手となる。

ところで、摩擦が存在し、労働は完全に可動的でないことを認めるならば、法則は実際の働きではより正確でなくなる。しかし、解離はあるものの、それでもそれは法則であるものとしよう。限界労働の生産物よりもはるかに多くを要求するストライキは、通常失敗するであろう。そしてそれを大きく下回るものを要求するストライキは成功するであろう。大きく (*much*) という語の重要性については、さまざまな見解があろう。一般的な稼得の基準をどこまで上回って、ストライキが一般的成功を取め得るかについては、疑問があろう。

ストライキで調整された場合、賃金の変動しなければならない基準に関しては何らのあいまいさも存在しない。あらゆるところで賃金は、地方の条件だけでなく、労働生産力の社会的基準を参照して決められる。集団間の競争は、現在の諸条件下では、とくに有効な力である。

もちろん、起らないが、起るかもしれないストライキがあり、それが労働者にとって最も価値あるものである。ストライキによって確保できる賃金は、しばしばストライキなしで承認されることがある。そしてその賃金はまた限界労働が一般分野で価値をもつ分量である。自然法は労働組合を貫いて働く。労働組合によって、自然法が以前可能だったよりも一層正確な結果を与え得ることが分かるであろう。

一見してこれほど明らかでないのは、トラストや独占と呼ばれる企業者の

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム、社会主義、社会改革」（未公表論文原稿）について

組合の場合である。しかし、競争法則がそれらの組合にもかかわらず作用することは既に明白である。競争はそれらを一貫して作用させられると、私は信じる。範囲において一般的である競争は、それが労働者の組合を利用するのと同様に、トラストを利用し得るであろう。

トラストは一つの産業において企業者たちを結合する。そしてトラストはそれがそのメンバーに保証する総収益と、他の諸産業での労働および資本の社会的生産力によって決まる基準とをはかるかに上回って、たいいていのトラストの利得が恒久的にもたらされることはない。

外部競争に対する健全な恐怖がトラストを抑制することは周知のことである。それは生産削減と価格騰貴における彼らの行動に制限をもうける。ある限度までこの政策は追及することができる。もしそれが新しい競争者が現われるまで行われるならば、特別利潤が消滅する危険が生じる。その限界は考えられるほど狭くない。私は、いま進行しているようなこうした行動を、有効性の理想的度合いだとは主張しない。私が主張するのは、このタイプの競争は既にその本質と見せかけの独占を抑制する究極的な力を示しているということである。

われわれは、真正独占と結合した最悪の濫用として、労働の誤った配置と労働稼得の社会的基準の削減を述べた。もしトラストが価格を大きく引き上げることが出来ないならば、それは労働の配置を大きく誤ることは出来ない。その財の価格は、その財の生産が削減されただけ騰貴するだけである。このようにして、労働者は、結果としてそれに伴う彼らの生産力の低下のため、他の諸産業に集まるだけである。価格の強請から公衆を保護するものは、労働者の賃金が一一致する基準の低下から労働者を保護する。トラストは第一義的には、消費者に対する企業者のストライキである。もし成功すれば、それは偶然労働者に不利に作用する。もし成功しなければ、それはそうはならない。あらゆる場合、労働者を保護するのは、競争的な企業者である。その行動は価格を正常にする傾向をもっているからである。社会的分野で労働の生産力を維持するのはまさに彼なのである。財の正常価格は正常に配置された労働を意味し、そしてこれは労働が最大限の生産力と賃金支払いを受ける労働を意味している。社会的競争あるいは集団間の競争がここでは有効なのである。

われわれは、社会主義のくさびが一見して些細だが将来重大な結果をもたらすことを見出そうと努めてきた。二つのタイプの行動が、一方で労働者の結合と、他方で企業者の結合と関連して、国家に開かれている。一つの政策は、賃金と価格の調整に勝手な要因を導入するものであり、他の政策は社会的あるいは集団間の競争に頼り、それを明確な行動分野のために確保することである。

ストライキは今や一部、不自然な影響力を当てにしている。ストライキは非組合員を恐れさせている。これはしばしば賃金調整を長びかせる悲劇にしており、明らかに我慢出来ないものである。ここでこれに関連して、国家の義務は何かを論証するのに一言も無駄にされるべきではない。彼らの働く権利を保護する力の行使を拒否するならば、それはまず政府とは言えないであろう。

この権利を行使するうえでのある種の遅れの理由は、こうした行動は、ある点では、反対の種類別の行動によって相殺されるという国民の間での潜在的な感情である。明らかに、非組合員を完全に保護することは、労働組合の手中から一つの戦術的な頼みの綱を奪うものである。これを行なう必要を避けるべきではないか。仲裁裁判所は強制力をもってわれわれに、テロ対策の必要を取り除くことによって、微妙な問題を避けさせないか。明らかに仲裁は、この仲裁裁判所によってなされる調整が受け入れられるか、そうでないかであれば、それは、従業員がいかなる暴力が含まれても、ストライキを継続することでより一層の利益を得ることが出来るときにはいつでも、拒否されるであろう。

われわれは、平和を維持する力強い政策の代用として、強制的仲裁に頼るのか。裁判所の判決によって賃金を決めることに対する反対がもっと明らかなのは、それが含む個人の権利の侵害である。もしそのような決定に何か価値があるとすれば、それは「もしあなたが工場を経営するならば、あなたはこれだけ支払わねばならない」と雇主に言うだけでなく、「それだけ支払い、実際に工場を経営しなければならない」、と言わなければならない。従業員に対してそれはまた「それだけをあなたは受取り、実際に働かねばならない」、と言わねばならない。

法的側面でのこうした反対のために、経済的側面での決定的な反対は見えなくなる危険がある。強制的仲裁の布告は、社会的労働の最終生産力を賃金の真

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム、社会主義、社会改革」（未公表論文原稿）について

の基準に一致させる必要はないであろう。それは、自然的体制を乱だす非常に大きな究極的な力をもって、本当に分配に人為的要因を持ち込むことになる。

他方、権力はないがその背後に与論の力をもつ仲裁裁判所は、その決定を賃金の自然的基準に一致させることを学ぶであろう。もしストライキがひどい目標にまで追求されると、それが多分打ち立てるであろう賃金率について告げるのをねらうであろう。それは何らかの点で、賃金が一致する傾向をもつ基準を確かめ、その決定においてその基準を尊重し、そうすることによってストライキの多くの無駄と激化を避けるであろう。強制的仲裁と非強制的仲裁の間には、われわれが述べた分割線がある。前者は自然法を乱し、後者はそれを強化する。

もし賃金は社会的労働の最終生産力に一致することを知れば、われわれは、トラストはその基準を低下させないことを理解するであろう。ここには、社会が正しいが漠然と要求している、労働に有利な補償行為の役割がある。もしわれわれが財の自然価格を確保出来れば、われわれはその働きを完成することになる。われわれは、独占がもつ価格に対する働きと基準賃金に対する働きとがいかにか離れ難く結びついているかを見てきた。もし一方の悪用を抑制すれば、他方の悪用を抑制することになる。

ではいかにしてそれを行なうのか。われわれは法律によって価格を規制するのか。もしこれを、物かその価格か、あるいはそれ以下の価格で売られねばならないものを直接決めることで、これを行なえば、われわれは困難に乗り上げる。もしその価格が最大限の価格だけを命じるならば、われわれは一時的にも許され得ない影響を持ち込むことになる。

非労働組合員に与えられる保護に伴ない、それと等しく有効な保護が非雇主組合に与えられたとしよう。トラストの外部の競争者がここで考察される人である。われわれは彼を労働者の自然的保護者と呼んだ。というのは、労働の誤った配置とその賃金基準の低下を防ぐのはまさに彼だからである。もしわれわれが、自由で競争的な労働を自由で競争的な富を保護する一連の方策に結びつけることが出来れば、われわれは産業組織をまったく自然で正当なものにするであろう。

ある種の暴力手段が労働者の味方、非組合雇主に対して行なわれる。それは、その別の面では、非組合労働者をおどすことによって作り出されるものと相等しい。トラストの競争相手たちは、のど元を切るような競争方法によって壁に追いやられる。これを防ぐことは可能か。容易なことではない。しかしここには、あることを行なうことの困難は、それを行なう必要性によって押しつぶされる場合がある。二つは一緒になって、現代の国家的危機に対抗し得るタイプの政治手腕を求める。もしそれが現在不可能であることを行なう能力を求めるのであれば、これは必要な事柄が行なわれないであろうということを意味しないであろう。というのは、政治手腕においては、他の生活領域におけると同様に、権力はそれに対してなされる求めと共に増すのである。今日不可能なことが明日には為し得るかもしれない。そしてそれは指導者たちが個人的洞察力を一層高めるといふ理由だけからではなく、国民が必要なことを彼らに達成させる力を蓄えるからである。明確な結果を確保する必要性は、それを確保し得る民衆の力を動かすのである。

したがって、われわれは、もしいかなる政策——それが困難であっても——がこうした損害からわれわれを保護するかを知れば、われわれは半ば発展したトラスト体制がもつ害悪の心配がない状態に大いに進んできたのである。為されるべきことを見ることにしよう。もしわれわれがそれを行なうとすれば生じるであろうことと、もし行なわなければ生じうることを確認しよう。

トラストが害悪をもたらす力は、商業取引でのある形の個人的な差別にかかっている。それは顧客を不平等に取り扱う、ある会社に宿る力にかかっている。もしどの会社も *A* に対して、*B* に与えるよりも良い条件を与えることができないなら、トラストは本当に危険な武器を失なうであろう。

そのような不平等な取引の一つの形態は、既に法によって攻撃されてきた。これは鉄道によって有利な積出し人たちに、暗々裏に今なお行われている特別貨物料金にある。もし、トラストがその財を競争相手が運送しうるよりも安く運送できれば、トラストは、たとえそれ自身の財のさまざまな購買者たちに対して、特別な料金を課さなくても、こうした競争相手をその領域から追い出すことができる。とはいえ、トラストの特別な力は、それ自身の顧客に対して価

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム、社会主義、社会改革」（未公表論文原稿）について

格を差別する、この能力にある。トラストは、その生産物がある所では他の所で売るよりも安く売る。競争相手が他方の取引を確保しているところでは、トラストは競争相手の市場に生産費以下で売られる財で溢れさせて破滅させる。その間に、トラストは他の諸地方から得る収益で自らを維持することができる。もし低価格が普遍的でなければならぬとすれば、有力な会社は、トラストの競争相手となるや直ちに破産するであろう。

つぶしたいと思う競争相手によって生産されたある種の財の低価格も、同様な仕方で作作用する。差別、不平等な商取引はその過程全体の一般的名称である。その目的は正常な競争の抑圧である。それは民法の精神に反し、経済法則の自然的な働きに反している。民事訴訟がそれを追い出すとき、それはすべて、産業の進化と調和し、自然価格を確保することによって、自然賃金を与える傾向をもつ。

私は幸いにも、今、目下の目的を達成する法案の形成を引受けてはいない。私は一般政策に関する二つの分れた路線間の相違を指し示しているのである。にもかかわらず、二つの政策間の相違は、もしわれわれが、ありうる法令を考えれば、幾らか明らかになるかもしれない。商業取引において、ある原理が実際に実施され、それが性質上、外交においては、「最恵国」条款によって表わされるものに似たものであると仮定しよう。一定種類の財のすべての購買者に対して、それらの財が他の地方における最恵購買者に売られる価格で、それらの財を入手する法的権利が与えられるものとしよう。貨物運賃はもちろん、考慮されるであろう。しかし、もしその財がニューヨークから積出されるならば、その価格は、その都市で車が積み込まれるとき、一定量を購買するすべての顧客に格一なものであろう。もしその時、イリノイ州で顧客が独立した競争相手に対して行っている戦いのために、低いレートを得ていることを知るようになれば、東部諸州のすべての購買者に、より高い金額を支払う必要を免れさせることになるであろう。より高い金額の請求書は法的に取立てられないであろう。競争相手をつぶす目的でなされる、のど元を切るような価格は、トラストの一般収益に重く反作用して、長期間持続することはないであろう。

ここでもう一度主張する必要があるのは、特定の訴訟に関する実際上の困難

を、今の議論では考えないということである。想定される法令は例証にすぎない。確かなのは、法による価格の直接的決定は、われわれが早くに注意を提起した境界線的一方にある方策である。それは社会主義的行為を反社会主義的行為から分つものである。そして競争にこの働きをさせる方策は、他の側にあるということである。労働組合とトラストの両者を取扱う一般的方法は、富の分配に人為的要因を持ち込むのに対して、他の方法は自然的分配と産業組織の全般的で自由な発展を確保する。もし多くの詳細な問題を研究すれば、われわれは提出されている二つの政策間に同様な選択を見出すはずである。

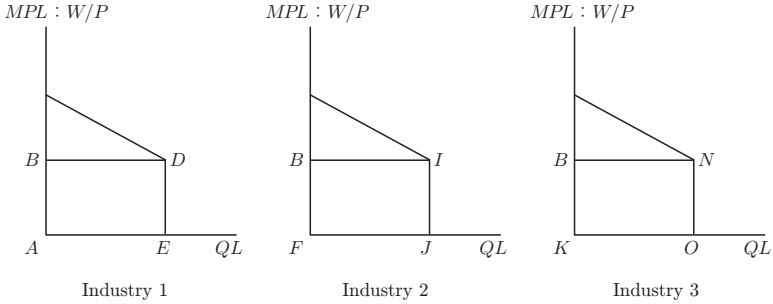
参考文献 (この参考文献は Robert E. Prasch が付したもの)

- , 1904. *The Problem of Monopoly*. New York: Columbia University Press.
- , 1907. *Essentials of Economic Theory: As Applied to Modern Problems of Industry and Public Policy*. New York : Macmillan.
- Clark, John Bates and John Maurice Clark. 1912. *The Control of Trusts*. New York: Macmillan.

田中：ジョン・ベイツ・クラーク「アナキズム，社会主義，社会改革」（未公表論文原稿）について

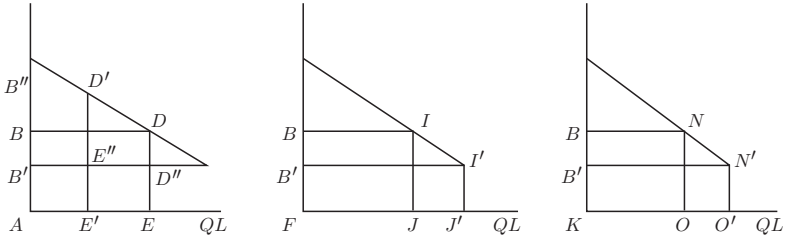
付録（これはクラークの論稿において記述されたものを R. E. Prasch が図にしたもの）

Part I Industries 1, 2 and 3



And $\overline{DE} = \overline{IJ} = \overline{ON}$

Part II Industries 1, 2 and 3



産業 1 が独占となり，その生産物が減少する。したがって，それは労働者を幾らか解雇する。これはその産業でなお雇用されている人びとの生産力を増大する。しかしながら，その産業 1 から解雇された人びとは産業 2 と産業 3 に行かざるをえなくなる。それによって，それらの産業における労働の限界生産物を減少させる。競争的労働市場によって，実質賃金は三つの産業で下落するであろう（労働組合が産業 1 で生じ，実質賃金が他の産業でなく，その産業で勝貴するの でなければ）。